

保 護 者 各 位

美浜町教育委員会

美浜町小中学校の教育活動再開について（依頼）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本町では、国・県からの通知を踏まえ、5月25日（月）より教育活動を再開することを決定しました。つきましては、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるように十分な対策を徹底してまいります。ご家庭におかれましても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 学校における感染症対策

特に以下の3点について、徹底して取り組みます。

①感染源を絶つこと

次の方法により、発熱等の風邪の症状がみられる児童生徒等については、自宅で休養させることを徹底します。教職員についても同様の対応とします。

- ・家庭と連携して毎朝の検温を含む健康観察、及び風邪症状を確認する。
- ・登校前に体温が確認できなかった児童生徒等については、保健室等で検温及び風邪症状を確認する。

②感染経路を絶つこと

- ・手洗いや咳エチケットを徹底する。
- ・多くの児童生徒が手を触れる箇所は、児童生徒下校後、消毒液を使用して清掃を行う。

③集団感染リスクへの対応

- ・教室等のこまめな換気を実施する。
- ・教室内の一人一人の座席を、可能な限り間隔をあける。

2 ご家庭にお願いすること

① 毎朝の健康観察カードの提出

- ・登校前のお子さまの健康観察と検温を行ってください。結果を健康観察カードに記入（押印）していただき、学級担任へご提出ください。お子さまに発熱等の症状が見られるときは、登校させないでください。
- ・同居するご家族の検温や健康観察を行ってください。同居のご家族に発熱等、体調がすぐれない症状がある場合は、お子さまの登校を見合わせてください。

②感染防止の対策

- ・手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- ・免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

（担当）美浜町教育委員会学校教育課

電話 0569-82-1111